

令和8年4月22日

○○ ○○ 様

芽室町農林課長

芽室町農業経営継続支援金の交付申請について（通知）

燃料や電気料、農業生産資材高騰の影響を受けている農業者に対し、実施する標記支援金について、交付申請を受付しますので、下記のとおりお手続きをお願いします。

記

1 対象者

令和7年度芽室町農業経営実態調査（令和7年5月31日）の対象者であつて、令和8年4月1日時点でその経営実態が芽室町内にある個人及び法人

2 提出期限

令和8年5月22日（金） 期限厳守

3 提出方法

(1) WEB フォームでの申請

(QRコードまたは下記アドレスを読み込み回答)

<https://logoform.jp/f/KTYIF>



(2) 助成金交付申請書を直接持参またはメール、FAXで提出

芽室町ホームページの農林課の「農業関係者のみなさまへ」

から助成金交付申請書（第1号様式）をダウンロードいただける他、農林課窓口でもお渡しできます。

【提出先】芽室町役場庁舎2階 農林課

メールアドレス：n-kikaku@memuro.net **※件名を必ず入れてください。**

FAX:0155-62-3757

4 支援金概要

詳しくは裏面を御参照ください。

5 振込口座の確認

前回（令和5年度）の振込口座を下記に記載しています。異なる口座への振込を希望する方は、振込口座の通帳又はキャッシュカードの写しを提出してください。

※前回交付していない方、名義が変更になっている方は空欄となっています。

※組勘口座だった場合は対応する普通口座に置き換えて記載しています

前回の振込口座		
○○銀行	*****	○○○○

6 問い合わせ先

芽室町農林課農林企画係

Tel 62-9725 Fax 62-3757 e-mail n-kikaku@memuro.net

芽室町農業経営継続支援金

燃油や電気料、農業生産資材が高騰している状況を踏まえ、農業経営への影響をできるだけ軽減し、農業経営継続に向けた支援を実施します。

1 支援金額と支援内容

(1) 支援金額

令和7年度芽室町農業経営実態調査から算出します。

(2) 支援内容

①均等割 30,000 円/戸

②作付面積割 120 円/10a (休閑地は除く)

③家畜飼養頭数割 (牛・豚) 600 円/頭

100 頭以上は 60,000 円、200 頭以上は 90,000 円、

300 頭以上は 120,000 円、500 頭以上は 150,000 円

1,000 頭以上は 200,000 円、2,000 頭以上は 250,000 円、

3,000 頭以上は 300,000 円

例1：畑作専業農家 作付面積 35ha

@均等割 @作付面積割

$30,000 \text{ 円} + (3,500\text{a} \times 120 \text{ 円} / 10\text{a}) = 72,000 \text{ 円}$

例2：酪農家 作付面積 30ha 乳牛 90 頭

@均等割 @作付面積割 @家畜飼養頭数割

$30,000 \text{ 円} + (3,000\text{a} \times 120 \text{ 円} / 10\text{a}) + (90 \text{ 頭} \times 600 \text{ 円}) = 120,000 \text{ 円}$

例3：畑肉兼業農家 作付面積 60ha 肉牛 320 頭

@均等割 @作付面積割 @家畜飼養頭数割

$30,000 \text{ 円} + (6,000\text{a} \times 120 \text{ 円} / 10\text{a}) + 120,000 \text{ 円} = 222,000 \text{ 円}$